

事 務 連 絡

令和7年4月28日

京都くらしの安心・安全ネットワーク

参加団体 代表者 様

京都府文化生活部消費生活安全センター長

令和7年度 消費者月間イベントのチラシの送付について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府消費者行政の推進に格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消費者庁においては、毎年5月を消費者月間と定めて、消費者問題に関する啓発などを集中的に行っております。

自立した消費者として「買い物で社会をかえられる？」と題し「グリーン意識を行動につなげる消費者教育」とは何かを考え、地球を守る消費行動を始める機会となるよう講演とトークセッションを通じて学ぶイベントを、京都市及びNPO法人コンシューマーズ京都と共催で開催します。

つきましては、府民の皆さんにも幅広く御参加いただきたく、下記のとおりチラシを送付しますので、周知について御協力いただきますようよろしくお願いします。

記

チラシ 10枚

担当者 京都府消費生活安全センター 後藤・瀬野

Tel 075-671-0030 Fax 075-671-0016

E-mail kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp